

小竹町農業委員会第25回総会議事録

1 開催日時 令和4年9月9日（金曜日） 午後4時00分開会
午後5時07分閉会

2 開催場所 小竹町役場別棟 1階 103・104会議室

3 出席委員（7人）

会長	1番	川村 光一
会長職務代理者	2番	田中 善範
委員	3番	山本 芳久
	4番	古森 憲
	5番	本松 雄一郎
	6番	西本 敏治
	7番	石川 壽治

4 議事日程

第1 議案第77号 非農地証明願について
第2 議案第78号 非農地証明願について
第3 議案第79号 非農地証明願について

その他

5 事務局職員

局長 山代 純子

書記 今村 貴史

欠員

書記 松尾 政利

6 議事の経過

会長 これより、小竹町農業委員会第25回総会を開会いたします。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

全委員 （異議ない旨を述べる。）

会長 それでは7番石川委員、2番田中委員にお願いいたします。会期は令和4年9月9日午後4時00分から会議終了までとします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の今村貴史氏を指名いたします。

それでは審議に入ります。日程第1議案第77号「非農地証明願について」を

議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 1 ページをお願いします。日程第 1 議案第 7 7 号「非農地証明願について」令和 4 年 8 月 2 2 日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、

番地 氏

土地の表示は 1 筆で、

番 地目：田 現況：雑種地 地積：234 m²

申請理由は、申請地は、台帳地目では田となっているが、約 20 年前から農地として使用しておらず、所有者も高齢のため今後も耕作の予定も無いため非農地として今回申請したとのことです。

この申請について、ご審議の程よろしく願いいたします。

会長 当該土地は 地区ですので、現地の状況について、地区担当の山本委員からご説明をお願いします。

山本委員 先ほど、会長と事務局の今村君と現地を確認しましたが、周囲は住宅街になっており、水路も見当たりません。

会長 また対象地には全体的に石垣で底上げされているので、水を落とし込むことが出来ないと思われる。

西本委員 それならば、許可する以外ないのではないか。

会長 それでは、本案について承認したいと思いますよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第 2 議案第 7 8 号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 3 ページをお願いします。日程第 2 議案第 7 8 号「非農地証明願について」令和 4 年 8 月 2 3 日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、

番 氏

土地の表示は 2 筆で、

大字 番 地目：畑 現況：山林 地積：191 m²

大字 番 地目：畑 現況：山林 地積：19 m²

申請理由は、台帳地目では畑となっているが、約 30 年以上前から現況が山林となっており、畑として使用していません。今後も耕作の予定も無いため非農地として証明いただきたくこの度申請したとのことです。

この申請について、ご審議の程よろしく願いいたします。

会長 当該土地は 地区ですので、現地の状況について、地区担当の山本委員からご説明をお願いします。

山本委員 先ほど、会長と事務局の今村君と現地を確認しましたが、木や竹は生えていませんでしたが、畑としての整備はされておらず、対象地が隣接地と比べ低いことで日光が十分に当たらない畑です。

会長 私も視察しましたが、対象地の奥には竹林が広がっており、入り口も狭いため今後の農作業はここでは難しいかもしれません。

西本委員 それならば、ここも許可する以外ないのではないか。

会長 当申請地は長年農地として活用はされておりませんし、今後も農地として使用される見込みはないと思われます。この件については承認するという形でよろしいでしょうか？

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第3議案第79号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 5ページをお願いします。日程第3議案第79号「非農地証明願について」令和4年8月25日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、

番地 氏

土地の表示は2筆で、

大字 番 地目：畑 現況：山林 地積：26 m²

大字 番 地目：畑 現況：山林 地積：7.35 m²

申請理由は、台帳地目では畑となっているが、約50年以上前から現況が山林となっており、畑として使用していません。今後も耕作の予定も無いため非農地として証明いただきたくこの度申請したとのことです。

この申請について、ご審議の程よろしく願いいたします。

会長 当該土地は地区ですので、現地の状況について、地区担当の山本委員からご説明をお願いします。

山本委員 この対象地については、茂みが深く視察で確認は難しいので、事務局が撮ってきた写真を確認しました。

石川委員 ここについては、地目を変えるしかないと思います。

会長 では、本案について、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。以上ですべての議案が審議されましたが、事務局から報告等がありますか。

事務局 今年度も公益社団法人国土緑化推進機構より緑の募金が実施されております。去年まで委員各位から1,000円の募金を頂いていましたが、今年度は如何いたしますか。

西本委員 例年と同じ形で良いのではないか。

事務局 昨年度と同じ1,000円の募金をしていただく運びでよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

事務局 それでは、今年度についても委員各位から1,000円の募金をしていただくよう手続きを進めます。

続きまして、前回の総会にて田中委員より農業委員会共済会の収支について、会則では毎年度末に委員各位に収支決算書を報告するとなっているが、近年報告が出ていないのではないか。というご指摘を頂いたので収支決算書を作成しましたので、ご査収の程宜しく願いします。

田中委員 通帳のコピーですが、この履歴を見ると最後の金額の入出が3月30日となっている。その前の振込額の42,000円が報酬から差し引かれている共済費だと思われるが、これ以降の今年度の共済費の履歴はどうなっているのか？

事務局 履歴はここまでになっていますので、本会終了後に確認いたします。
共済会の報告については以上です。

なお、来月開催予定の総会終了後に農地パトロールを実施いたしますので、委員各位は担当地区において、視察すべき農地がありましたら事務局にお知らせ下さい。宜しくお願いします。

田中委員 前回の総会で議題に挙がった新多区の非農地証明の採決は次回に再度協議することでしたが、そのことについては今回の議題に挙がらないのか。

事務局 失礼しました。第24回総会にてご審議頂いた議案第74号の[]区の非農地証明について、前回の協議前の視察において対象地に建材やトラック等が止められており、現状として農地としての体を成していないことから、この時点では証明を出せないの、一度指導等の指摘を行ってから再度協議するべきとの結論を頂きました。

その後、総会の結果を申請者に話したところ、申請地が体を成していないのであれば早急に片付ける。こちら手続きのためどうしても早急に書類が欲しいという旨の要望があったので、会長及び区域の担当である本松委員に改善後の写真を確認して頂いたことで、急ぎ証明書を発行させていただきました。

田中委員 前回の再度検討する要因として一部が数か月前まで、畑として使用されていることも問題だったはず。また一度議案として委員全員の意見を募ってその上で再度協議するという結果を前回出したにも関わらず、申請者の要望とはいえ、その後一部の委員だけに意見を募って案を通してしまうのは条例や規則に照らし合わせても正しい手順と言えるのか。もう既に発行してしまったのかもしれないがそこを曖昧にしておくべきではない。県の農業委員会の条例・規則等も確認した上で、手順の適否をはっきりさせた方が良い。

事務局 農林事務所や県の機関等に連絡し、今回の手順の適否について伺い、次回ご報告いたします。

会長 他に無いようでしたら、これで第25回総会を閉会いたします。

上記は、9月9日開催の第25回総会の顛末に相違ないことを証明するため、
議長並びに署名委員が署名する。

令和4年9月9日

議 長 川村 光一

署名人

7 番 石川 寿治

2 番 田中 善範